

# にしきの保育園かみので学童保育「がんばりっこクラブにしきの」 令和9年度 利用申込みのご案内

【募集要項・月極利用登録申込書の配布開始日】 令和8年10月6日(火) 午前10時より

※ tetoru登録されているご家庭には、この時間に配信します。一時利用の利用登録申込書は令和9年3月1日(月)より配布します。

【配布場所・就労証明書などの提出場所】 にしきの保育園かみので事務室

(事務室へ声をお掛け下さい。不在時はインターホンでお呼出し下さい。)

【配布時間・就労証明書などの提出受付時間】 月曜日～土曜日の保育園開園時間内

※ 7時～19時(一部除外日あり)

【利用登録申込書の受付期間】

| 令和9年4月からの月極利用登録を申請される方 |                              | 利用調整結果通知          |
|------------------------|------------------------------|-------------------|
| 第1回受付                  | 令和8年10月6日(火) ～ 令和8年11月16日(月) | 1月6日以降～2月上旬までに順次  |
|                        | 先着順ではございません。                 |                   |
| 第2回受付                  | 令和9年1月25日(月) ～ 令和9年2月5日(金)   | 申込書受付後～3月25日までに順次 |

- 利用登録申込書は、電子申請になります。募集要項配布時に添付されている2次元コードを読み取り、Googleフォームに必要事項を入力の上、お申し込みください。なお、電子申請にてお申し込み後は、就労状況等が証明できる書類をクラブへ提出に来園してください。
- 第1回受付分から順に募集要項に記載の基準による審査・選考(利用調整)をさせていただきます。利用調整の結果、定員を超えた時点で待機となります。なお、審査・選考(利用調整)は受付の先着順ではありません。また、第1回受付分で登録定員を超えた場合、第2回受付以降のお申込みは待機での受付となります。
- 玉村町が運営する放課後児童クラブよりも先に受付を開始しますが、申し込みは先着順ではございません。
- 第2回受付は、玉村町放課後児童クラブの合同申込受付期間と同じ期間になります。
- 待機となった場合は、一時利用登録をするか、玉村町放課後児童クラブをお申し込みください。
- 年度内に育児休業が終了し、復職予定がある場合も予め申込むことができます。

|      | 令和9年5月以降からの月極利用登録お申込み | 一時利用登録のお申込み     |
|------|-----------------------|-----------------|
| 受付期間 | 利用開始希望月の前月1日～20日      | 令和9年3月1日(月)より随時 |

※ 在園児のきょうだいでも、にしきの保育園かみので・よろこぶを卒園されていないお子様がご利用になる場合は、お子様の発育状況や生活習慣の様子等を確認するために、お子様同伴での面接や聞き取り調査を実施させていただきます。

【夏休み期間中利用のご利用登録について】

夏休み期間中のみの月極利用登録は受けません。夏休み期間中に月極登録でご利用を希望される方は、予め月極利用の登録を完了しておく必要があります。なお、夏休み期間中のみのご利用を希望される方は、一時利用登録としてのお取り扱いになります。但し、ご利用枠が満員の場合は、利用できない時もあります。

【お問合せについて】

- ★ 募集要項配布時・利用登録申込書の受付時に利用説明は行いません。ご利用にあたっての説明会は、3月中旬頃に開催しますので、日時が決まり次第追ってご案内いたします。なお、利用調整結果については、お問合せをいただいても回答を致しません。結果通知の交付をお待ちください。

募集に関するご質問・お申込みにあたってのご質問等につきましては以下までお問い合わせください。

にしきの保育園かみので 75-1777 法人本部 0274-82-2549 Email : kaminote@aokurakai.jp  
(担当者不在の場合は折り返し電話でのご対応になる場合があります。)